

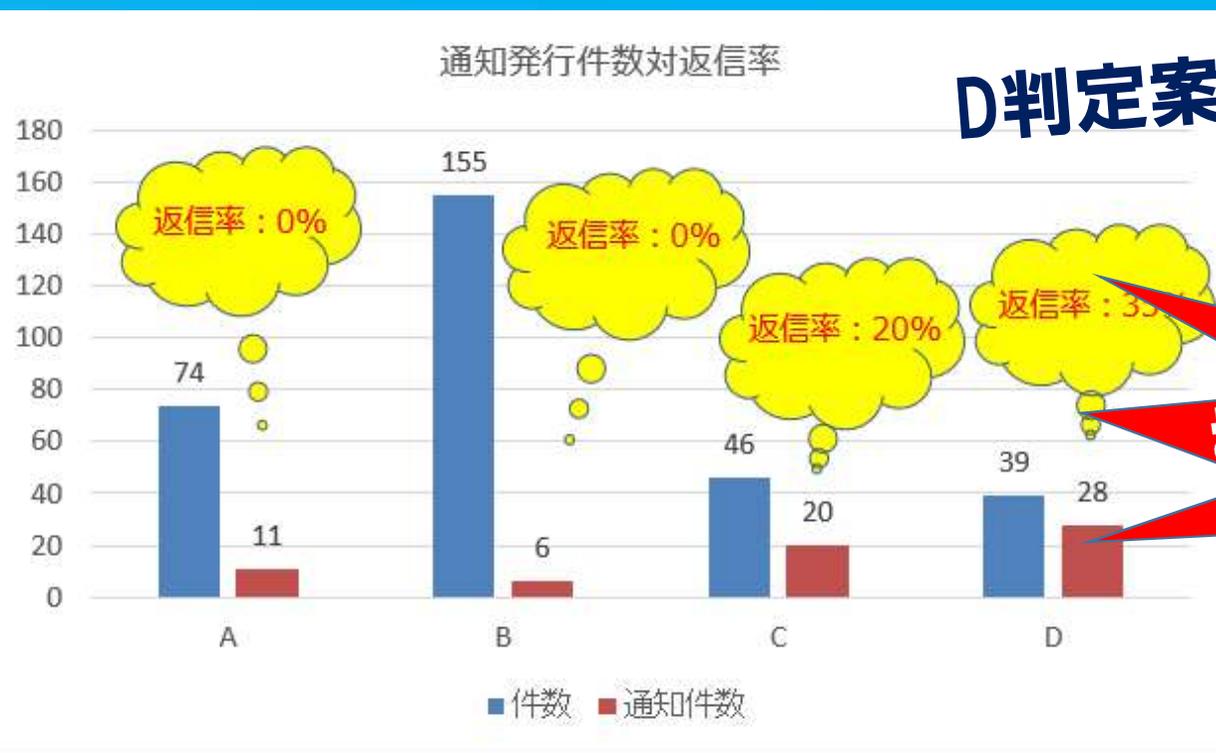
議事(4) D判定空家に対する対応について

※8月1日時点

D判定件数 **39件**
指導書（発行） **28件**

内、応答があった件数 **10件**

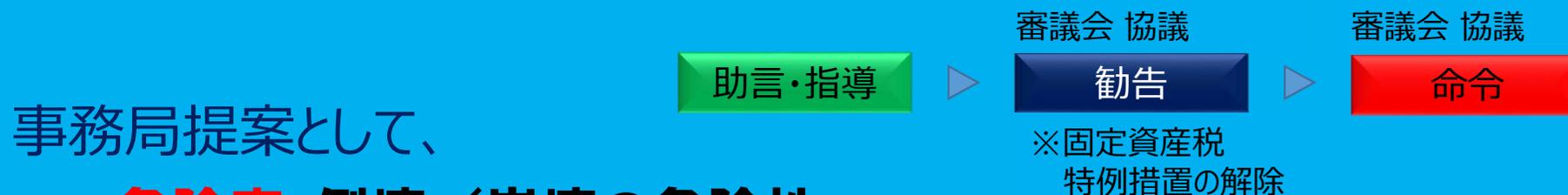
この中で、
「除却方向で進める、検討する」という回答は**3件**



D判定案件について今後どうする？

きちんと、ルールを作ろう

議事(4) D判定空家に対する対応について



・危険度：倒壊／崩壊の危険性

・地域影響：現況、支障があるか？

・立地条件：建物の場所(密集地)

について5段階で評価し、優先順位を決定し通知する。

【通知のルール】

初回通知日から1か月後に改善が見られない場合は再通知する。
限度は3回までとし返事、対応がなければ次ステップへ移行する。

議事(4) D判定空家に対する対応について

資料：

Dランク：32件

NO.	整理番号	調査タイプ	優先度(5段階評価)				計	指導	回答	勧告	回答2	総合評価	列1	列2	自治会	調査年月日	所在地
			危険度	地域影響	立地条件												
1	210	1				0	①2016.12.21	○			D		大栄	由良宿1区	2017.11.06		
2	225	1				0	①2015.2.16 ②2017.12.1 ③2018.07.31	○			D		大栄	由良宿5区	2017.11.07		
3	133	1				0					D		大栄	亀谷	2017.11.13		
4	239	1				0	①2018.07.23				D		北条	江北	2017.11.14		
5	228	1				0					D		北条	下神	2017.11.14		
6	212	1				0	①2017.1.11 ②2018.1.11	×			D		北条	国坂浜	2017.11.17		
7	199	1				0	①2015.6.3 ②2018.1.23	○			D		大栄	原	2017.11.17		
8	262	1				0	①2017.12.8	×			D		大栄	六尾	2017.11.29		
9	259	1				0					D		大栄	曲	2017.11.29		
10	253	3				0	①2015.2.16	×			D		大栄	大谷	2017.11.29		

危険度：倒壊／崩壊の危険性・地域影響：現況、支障があるか？・立地条件：建物の場所（密集地）、他